

告 示

埼玉県告示第七百四十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業を認可したので、次のとおり告示する。

令和七年九月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 施行者の名称
所沢市

二 都市計画事業の種類及び名称
所沢都市計画緑地事業
都・緑・06号 谷戸緑地

三 事業施行期間
令和七年九月三十日から令和十二年三月三十一日まで

四 事業地
イ 収用の部分
埼玉県所沢市大字上安松字谷戸地内
ロ 使用の部分
なし